

令和4年度 第1回 見附市まちづくり総合会議 議事概要

I. 開催日時 令和4年8月10日（水）午後2時00分～午後3時35分

II. 開催場所 見附市役所4階 大会議室

III. 出席委員 渡邊誠介委員、坂田政元委員、三藤良行委員、風間仁委員、山谷春喜委員、徳橋功委員、高木信行委員、西脇一樹委員、佐藤美千代委員、三本由美子委員、小田野寛栄委員、五十嵐一美委員、田中智恵利委員、渡辺美絵委員（計14名）

IV. 会議の概要

1. 開会

2. 市長あいさつ

【稲田市長】

日頃より、見附市のまちづくりに多大なご協力をいただき、まことにありがとうございます。

令和4年度最初となる本会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから2年半余りが経過しました。世界的にみると、より感染性が高く免疫逃避しやすいB A. 5が流行の中心となり、わが国でも7月以降は全国的に新規感染者が増加に転じています。当市でも継続的に感染が確認され、この第7波に対して、依然として警戒を解けない状態にあります。これまで同様、日頃の感染防止策の徹底を呼び掛けるとともに、長引くコロナ禍によって深刻な影響を受ける市民生活や地域産業への支援策等を講じながら、拡大防止と活動支援の両面に取り組んでいるところです。

さて、これまで見附市では、「スマートウェルネスみつけ」を旗印に、全国の自治体の見本となるような様々な施策にチャレンジし、第5次見附市総合計画で描く基本構想の一端が着々と目に見える形になってきていると感じています。市民アンケートの結果からも、「まちの魅力」や「住みよさ」などに関する項目で、市民の皆様から一定の評価をいただいているものと捉えています。

その一方で、全国的に進む人口減少への対策、産業の活性化、地域医療の充実、子育て環境の整備など解決すべき課題もまだまだあり、計画的に取り組んでいかななくてはなりません。

「第5次総合計画の後期基本計画」は今年度で2年目となります。地域間競争や地域課題の多様化などによって自治体運営は厳しさを増していくことが予想される中、今後の市政においては、必要な施策と見直すべき施策をしっかりと見極め、常に実情を反映させていくことが必要です。

私は就任以来、『まちと産業の元気』や『子育て・教育』をはじめとする7つの柱によって、市民の誰もが「暮らし満足No.1」だと思えるようになることを究極の目標に掲げてまいりました。これまでの公務や新たに始めた『ふれあい懇談会』を通じて、まちづくりの主役である市民の皆様からの声をお聞かせいただくことにより、市民と行政が一緒になって議論していくことの大切さを改めて実感しているところです。

「まちづくり総合会議」は、市政運営の最上位計画である「第5次見附市総合計画」をはじめとした、まちづくりの指針となる重要な計画の進捗評価や検証をおこなうための会議です。本日は、任期満了にともなう改選によって新たに3名の委員をお迎えしての開催となります。市政運営の適正化を図りつつ、見附の魅力を高めていけるようなまちづくりを進めるためにも、皆様におかれましては、様々な視点や知見から活発にご議論くださるようお願い申し上げます。

最後に、大変お忙しいなか、見附市のまちづくりにご協力くださる皆さまに、心から感謝を申し上げ、挨拶といたします。

3. 委員の自己紹介

4. 会長、副会長選任

【事務局】

会長については見附市まちづくり総合会議設置要綱第5条第2項の規定により委員の互選により選出されることとなっている。事務局案として、まちづくりに関して専門的な見識を持つ長岡造形大学教授・渡邊委員にお願いすべきと考えるがいかがか。

(異議なし)

では、渡邊委員に会長をお願いする。

続いて、副会長については同要綱第5条第3項の規定により副会長は会長が指名することとなっている。渡邊会長より副会長の指名をお願いする。

【渡邊会長】

では、坂田委員を指名したいと考えるがいかがか。

(異議なし)

【事務局】

では、渡邊会長、坂田副会長、よろしく願いいたします。

【渡邊会長】

昨年度に引き続き、会長を拝命した。引き続きよろしくお願いしたい。

本会議は、多くの事業、KPI指標について議論をいただく会議となる。多岐に渡る内容とはなるが、活発な意見をお願いしたい。

【事務局】

出欠報告委員の過半数が出席していることから、見附市総合会議設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告する。

5. 議事

(設置要綱第6条第1項に基づき、議事進行は渡邊会長へ)

(1)「見附市まちづくり総合審議会について」

【事務局】

(資料1) について説明

《質問なし》

(2)第5次見附市総合計画(後期基本計画)の進捗状況・評価について

【事務局】

(資料2-1、2-2) について説明

【渡邊会長】

事務局の説明に対して、質問や意見があればお願いしたい。

【三藤委員】

項番27「出生数の維持」の現状分析について、安心して妊娠、出産に臨むための支援として、不妊、不育治療への支援とあるが、第二子・第三子の出産において、経済的な問題も関与しているのではないかと考えるがいかがか。

【事務局】

第二子、第三子の出産に際しての具体的支援は実施していない。現状として、本市では第一子の出生割合が半数を占めているが、第二子の出生についても割合が減少している状況ではない。ご意見について担当課とも共有し今後検討していく。

【三藤委員】

項番39「20代・30代の社会動態」において、10歳後半での転出よりも20歳前半での転出が多い点をどのように分析しているか。

【事務局】

20～25歳の転出が多い理由として、学生時代に住民票を異動させなかった方が、就職時に異動することが要因であると推測している。こうした分析からも、市内および見附に住みながら近隣市で就業可能な環境整備や市内に住宅を構えていただける支援が今後必要と考える。

【渡邊会長】

項番8.9.10にあるように、産業に関する指標は悪くはない。今後、こうした取り組みを人口減少抑制とどうつなげるかがポイントになると思う。

【五十嵐委員】

項番 5「1人1日当たりのゴミ排出量」の結果を見て、改めて市内でのゴミ排出量の多さを感じた。

【事務局】

市民参加型の環境イベントも実施しており、引き続き、市民に届くような啓発活動を推進していく。

【田中委員】

項番 39「20代・30代の社会動態」について、子供たちは見附に愛着を持ってきているが、高校卒業後に転出してしまう現状がある。

見附市は子育て支援も充実していると感じているが、30歳代、40歳代で家庭や家を持つときに、見附に戻ってきてくれるような対策を進めて欲しい。

【事務局】

移住・定住促進については、情報発信を強化していきたい。SNS等の多様なメディアでアプローチできるようになっているため、新潟県の移住・定住施策と併せ情報発信を強化し、見附に戻ってきていただけるよう周知を進めていきたい。

【徳橋委員】

項番 27「出生数の維持」の現状分析について、女性側の理由付けが多くなっているが、男性側での理由の認識、分析はいかがか。もし、抜け落ちているのであれば、フェアな立ち位置での表記が必要ではないかと思う。

【事務局】

ご指摘の通り、男性側の観点での分析を明記がなく、記載していくべきと考える。

なお、現状として、市職員における男性の育児休業の増加傾向にあるなど、男性の積極的な育児参加も見られる。市内の各事業者における状況の数値把握ができていないが、市内事業者共に推し進めていくべき点と思う。ご意見を担当課とも共有していく。

【徳橋委員】

項番 39「20代・30代の社会動態」について、20代の転出抑制対応のハードルの高さを感じる。その一方で、民間企業の調査で、見附市は北陸圏域において「住みやすい街」ランキングとして上位に入ってきていると伺っており、転入者も増えているとある。多くの課題がある中で、戦略的に注力すべき点や外部の評価に応じたイメージ向上に向けた周知も必要と思うがいかがか。

【事務局】

地の利の良さや子育てのしやすさという「住環境の良さ」により、20歳後半から30歳の前半の転入の増加につながっている。各施策の効果が出ているものと考えため、引き続き地域のイメージアップつながるような周知を進め、該当世代の転入促進につなげていきたい。

【風間委員】

ロシア・ウクライナ情勢等世界的な情勢不安により、肥料費、燃料費の高騰が続き、農業従事者にとって厳しい状況となっている。こうした背景からも、項番9「農業担い手の農地面積割合」について、今後も担い手の面積割合が更に下がるものとする。農業を維持していくためには、国、県、市等からのあらゆる支援が必要と思う。是非今後の支援を検討してもらいたい。

【事務局】

支援については、内部でも検討を進めている状況となる。

【三藤委員】

見附市でもフードバンクの活動を行っていると同っているが、フードバンクについては、市としてどのような関わり方、支援を行っているのか。

【事務局】

フードバンク事業については、民間の方々の自主的な活動となるため、本市事業の評価項目としては明示してはいない。都度、ご相談を受けて市が協力できる点があるかを協議、検討する状況となる。

(3)第2期見附市総合戦略の進捗状況・評価について

【事務局】

(資料3-1、3-2、3-3)について説明

【渡邊会長】

事務局の説明に対して、質問や意見があればお願いしたい。

【渡邊会長】

I C Tを活用して事務の効率化を図るとあるが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。

【事務局】

事務効率の向上のため、R P A、A I-O C Rを活用し、事務作業の自動化と効率化を図っている。

【小田野委員】

項番 38「起業・創業を支援します」について、市内で創業した後に廃業する方も見受けられる。補助金制度もあるかと思うが、採択する際に事業継続となるようしっかりと見極めて欲しい。

【事務局】

市補助金においては、各種中小企業診断士を含む外部専門家による審査会を実施し、申請者の事業計画とプレゼンテーションを経て、交付という手順を取っている。その他、起業・創業に関するセミナー等も実施するなど安易な創業にならないよう支援も実施してる。

【坂田委員】

市商店街の賑わい創出として、チャレンジしたい方への支援という理解でいる。各種創業に向けた支援も取組んでいるため、希望者を応援するという点に一定の理解も示して欲しい。

【田中委員】

項番 138「市展出品者数」について、コロナの影響により、ギャラリーも入館者数が減少しており、市展の出品者数の減少も、コロナが起因していると考えている。

今後のKPIについては、文化ホール同様、ギャラリーみつけについても、市展の出品者数ではなく、来館者数等での評価としていただきたい。

【事務局】

出品者数については、学校との出品スケジュールの折り合いがつかず、出品者数の減少につながったと報告を得ている。担当課へコロナウイルスの影響がなかったか、再度聞き取りながら今年度の事業を進めていく。

【高木委員】

項番 36「緑化団体、公共施設等への花苗提供数」、項番 41「1億円産地育成・重点取組み品目（にら）販売額」が大幅に達成しているが、その要因はなにか。

【事務局】

項番 36「緑化団体、公共施設等への花苗提供数」については、花苗の提供が非常に好評であり、更に推進できたことが要因と考える。

項番 41「1億円産地育成・重点取組み品目（にら）販売額」については、JA、県、稲作業者への栽培提案を行い、栽培技術の向上に向けた支援体制を強化したことで、生産者が10名に増えたことが要因と考える。

(4) 地方創生関係交付金に係る事業の実施状況について

【事務局】

(資料4) について説明

【渡邊会長】

事務局の説明に対して、質問や意見があればお願いしたい。

《なし》

無いようなので、これにて各議事を終了とする。

(以降の進行は事務局による。)

6. 閉会

【事務局】

次回会議は、令和5年1月頃の開催を予定。開催日程が決まり次第、改めてお知らせする。

以上